

**課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書**  
**(看護師・薬剤師・その他メディカルスタッフ養成プログラム)**

【様式C-1】

**事業の構想等**

申請担当大学名 (連携大学名)	群馬大学		
取組	2 - (1)	申請区分	単独事業
養成する医療人 (取組2 - (3)のみ)			
事業名 (全角20字以内)	群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー		

**1. 事業の構想** ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉</p> <p>1) 「群馬県保健医療計画」における在宅医療ケアに関する課題は、①医療従事者(看護職)への在宅ケアに関する情報提供、②看護職者の人材育成と確保、③介護福祉分野との連携、④在宅ケアの実施における情報通信機器の活用、⑤県民・地域住民への啓発である。しかしながら、地域での暮らしを重視し地域に密着した看護師養成がなされていないため、質の高い指導者の確保が難しい。これらの背景を踏まえて、<b>地域での暮らしをつなぐ在宅看護の視点を持った看護師の養成が急務であり、人材養成のための教育プログラムの開発が必要である。</b></p> <p>2) さらに、群馬県の特徴として、①山間部に有し超高齢化(南牧村高齢化率日本一位)に伴う在宅医療ケアのニーズに対応しきれない現状、②山間僻地と都市部、病院と地域との医療的格差が著しい、③地域の在宅ケアを担う看護職の研修や学習の機会が制限され、提供される看護の量的・質的両面の標準化の困難さが挙げられる。</p>
<p>〈事業の概要〉(400字以内厳守)</p> <p>1) 1～4年次の群馬大学独自の積み上げ方式の教育プログラム、大学院教育として【地域完結型看護リーダー養成コース】、履修証明プログラムとして【地域完結型看護実践指導者養成プログラム】を開発し、地域に密着し暮らしを見据えた実践的な看護を提供・教育でき、かつ医療施設と在宅・地域をつなぐ人材を養成する。</p> <p>2) 養成方法は2段階方式をとる。第1段階は、暮らしに密着した看護支援と教育指導が系統的に提供できる養成プログラムにより、<b>実践指導者、教育指導者の看護職リーダーを輩出する。</b>第2段階は、養成した看護職リーダーが地域の核として、病院や地域の看護職に、<b>対象者の暮らしを見据えた在宅看護の知識技術を普及させる指導者として活動を担い、そのフォローアップ教育を行う。</b></p> <p>3) 事業実施は、<b>在宅看護・医療推進検討委員会</b>を開設し、本学大学院保健学研究科研究・教育センターと連動しながら、協力大学や地域保健医療施設と連携する。</p>

## ②大学・学部等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

本学部のディプロマポリシーは①保健医療の諸課題に対し、多面的視点からの柔軟な思考、的確な判断と対応ができる人材育成 ②チーム医療を担う自覚を有し、関係する人々との相互理解と円滑な協働関係を築ける人材 ③保健医療の担い手として、将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を担う人材育成を掲げており、本事業と合致している。また、本学はミッションの再定義において、実践科学の学術的追究を通じた次世代指導者・教育者・研究者養成を強化する7大学のうちの1つに位置づけられている。その具体的ミッションは ①「全人的医療」と「チーム医療」をキーワードに、確固とした倫理観と豊かな人間性を持ち、高度な知識と技術を備え、チームリーダーとなる人材を育成する ②保健学科と附属病院との連携による実践・教育・研究の統合（ユニフィケーション）を行うとともに、社会の要請や地域住民のニーズに応えた高度専門職の養成を推進するである。よって、本事業は本学の教育理念やミッションにまさしく合致したものであり、その事業への取り組みは、人材育成の一層の強化につながる。

## ③新規性・独創性

- 1) 学部教育プログラムを対象者の暮らしを見据えた看護が提供できる看護職の人材養成教育プログラムに改革することにより、在宅チーム医療を担う看護職リーダーの人材養成が可能となる。
- 2) 大学院にコースを新設し、在宅医療を担う教育指導者を養成する。従来の「地域・大学院循環型保健学リーダーの育成プログラム」（様式C-4）では担保できなかった在宅マインドをもった人材育成を進める。
- 3) 新たに履修証明プログラムを新設し、医療施設と在宅・地域をつなぐ看護実践指導者を養成する。
- 4) 同一地域から、病院看護職と在宅現場で働く看護職がともに本プログラムに参加することにより、院内看護に止まらず、地域の特徴を踏まえ、生活の場を視野に入れた、県民の健康レベルやニーズに応じた地域完結型看護が提供できる実践指導者を養成できる。さらに、これらを通じて、地域の暮らしや特性に応じて主体的に問題解決できる看護職の養成が可能となる。
- 5) 地域の課題や要請に応じ、医療施設と在宅・地域での暮らしをつなぎ、人々の暮らしを地域包括的に支えるための看護職リーダー育成モデルを開発し、2段階方式で人材を養成するとともに、看護の質の量・質的向上に貢献できる。
- 6) 群馬県の地理的特性を考慮し、情報通信機器を駆使して、e-ラーニング、ナーシングスキルや課題履修、スキルラボの複数の学習ツールを通して、最新の医療ケア情報へのアクセスや看護技術の習得も可能になる。特に、山間僻地に位置する訪問看護ステーションに勤務する看護職の利便性が確保され、看護の質担保に貢献できる。
- 7) 群馬県の特徴として、群馬大学・群馬県行政を中心とし、医療・福祉関係者が連携を持ちやすい環境と土着性が基盤にあり、合意形成のもとに一丸となり、事業に取り組める。

#### ④達成目標・評価指標

達成目標：

- 1) 学部教育プログラム
- ① 暮らしを見据えた、1年次から4年次の積み上げ式の教育プログラムに改革し、地域密着マインドを有する看護職を輩出する。
- ② 在宅看護に関する意識の変化が見られ、卒業生のキャリアの中で、在宅看護関連施設への就職が促進する。また、大学院進学が増加する。
- 2) 大学院コース【地域完結型看護リーダー養成コース】  
地域密着マインドを持った看護職リーダー人材を養成し輩出する。さらに、養成した看護職リーダーが臨床現場のみならず教育指導者として活躍する。
- 3) 履修証明プログラム【地域完結型看護実践指導者養成プログラム】  
地域の課題を理解し、問題解決できる看護実践指導者（実習指導および看護師への指導）を輩出する。
- 4) 1)～3)のような事業を達成することにより、本学教員・他大学・行政・職能団体・地域の介護福祉施設の職員が地域ネットワークを形成し、医療施設と在宅・地域を繋いだ、連続した看護支援ができる。
- 5) 群馬大学医学部附属病院と本学との人事交流のシステムが構築でき、人事交流が図れる。

評価指標：

- 1) 学部教育プログラム：学部の学生数80×4学年=320人の教育と看護職の輩出。  
大学院受験者1.3倍
- 2) 大学院コース：年間3名(計9名)程の人材の輩出。
- 3) 履修証明プログラム：年間10名(計30名)程の人材を育成する。
- 4) 本学に在宅看護・医療推進検討委員会を設置し、実践・研究の拠点化を図り、県下4地区(西毛、中毛、東毛、北毛)の顔の見えるネットワーク化ができる。
- 5) 群馬大学医学部附属病院と本学との人事交流：5年間で3人。

#### ⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画,働きやすい職場環境,勤務継続・復帰支援等も含む。)

大学教員と実習先の看護職が連携して、看護職が学び続けることができるキャリアパスの構築を目指し、大学と看護部が協働で看護師のキャリア教育を継続的に行っている。参照【様式C-4】

- 1) 大学院のコースに附属病院の看護職が入学し、キャリア形成を図っていく。
- 2) 附属病院看護職が履修証明プログラムに学び、看護実践指導者としてのキャリアを積む。そこで取得した単位を、大学院入学時には、履修単位として認めることにより、働きやすさ、学びやすさ、キャリア形成の側面からの支援を行う。
- 3) 大学院既修了者が履修証明プログラムで学ぶことにより、看護リーダーとしての資格と自信を持つとともに、教育研究者としての実績にもつながる。
- 4) ユニフィケーションにより、病院看護師・保健学研究科教員にとって、新たなキャリア形成を積むこととなる。

(2) 教育プログラム・コース → 【様式C-2】

## 2. 事業の実現可能性

### (1) 事業の運営体制

#### ①事業の実施体制

本学既設の「群馬大学大学院保健学研究科研究・教育センター」に加え、新たに「在宅看護・医療推進検討委員会」を設置し、本事業を推進し総括する。さらに、「在宅看護・医療推進検討委員会」の中にプログラム(企画)部門、評価部門、広報部門を配し、本事業を企画・推進する。実施には、本学看護学講座教員全員が携わる。

## ②事業の評価体制

1) 本事業の評価については、保健学研究科長を委員長として、評価委員会を設置する。委員会は、外部評価委員5人（群馬県、群馬県医師会、群馬県訪問看護ステーション連絡協議会、日本在宅看護学会、NPO法人 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク）、内部評価委員6人（保健学研究・教育センター長、リハビリテーション学講座主任、検査技術科学講座主任、看護学講座主任、附属病院長、附属病院看護部長）から構成する。  
評価の時期は、履修証明プログラム：平成29年10月、大学院コース：平成30年10月とする。この間、目的整合性・進捗状況確認のための中間評価を行う。

2) プログラム受講者の評価：

①学部学生は、教育改革前の学部4年次の意識評価と、教育改革後の4年次の意識評価を実施し、比較検討する。

②履修証明プログラム・大学院コースについては、プログラム開始前とプログラム終了後の比較調査として、平成26年9月および平成29年9月に、在宅の視点のある病院医師尺度を参考にし、プロジェクトメンバーで独自に作成した質問紙を用いて、意識・行動について調査し、比較検討する。

## ③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等）

① 協力大学：群馬県立県民健康科学大学と群馬パース大学と協力し、プログラムやコースの検討、講義を行う。また本学とともに群馬県在宅看護学教育連携協議会の設置運営を行う。

② 職能団体：群馬県看護協会は、6か所の訪問看護ステーションを設置しており、また県から臨床実習指導者研修や訪問看護師研修の委託を受けていることから、本事業のプログラムやコースの検討を連携する。群馬県在宅看護学教育連絡協議会の設置にあたっては、本学、協力大学とともに協力運営にあたる。

③ 大学附属病院：学部教育プログラム、履修証明プログラム、大学院コースの開発、広報活動、人事交流と人材育成のユニフィケーションを協働する。プログラム修了生を実践指導者として活躍する場の提供を行う。

④ 県、市保健所：地域の人材育成や地域医療資源に関する情報提供により、プログラム開発や授業運営を連携する。

⑤ 現在の学部教育、大学院教育の臨地実習施設である地域の医療保健福祉機関は、引き続き、連携して学生の教育に携わるとともに、大学院コースへの入学や履修証明プログラムにスタッフの推薦や広報を行う。

以上、看護リーダー養成の本事業運営にあたっては、地域が1つ（地域一丸）になって取り組まなければならない。連携を行うメリットは、顔の見えるネットワークが構築されることで切れ目のない看護が提供できる。

## (2) 事業の継続・普及に関する構想等

### ①事業の継続に関する構想

本事業の中核組織である、在宅看護・医療推進検討委員会を存続させ、以下の事業を実施する。

1. 地域完結型看護リーダー養成コースおよび地域完結型看護実践指導者育成プログラム修了生を対象に事例検討・情報交換会を実施し、地域・在宅看護の質の向上を図る。

2. 1.で得た情報をもとに、プログラム（企画）部門が中心となり、プログラムの精錬を行う。

3. 大学院履修コースとして開講する「地域完結型看護実践指導者養成プログラム」は研修費を徴収する。

## ②事業の普及に関する計画

1. 在宅看護・医療推進検討委員会の中に広報部門を設置し、大学ホームページによる公開や年1回の事業成果シンポジウムを開催する。
2. 看護科学学会、在宅ケア学会、北関東医学会、群馬看護学会などの交流集会、講演・ポスター発表を通して事業内容・成果を県内外に周知する。
3. 大学院コース、履修証明プログラム生を確保するために、県内の訪問看護ステーション、病院施設に広報活動を行う。
4. 大学院コース修了生は、学部生の地域密着マインドが高まる教育ができるよう積極的に非常勤講師として採用する。また、履修証明プログラム修了生は、学部のゲスト講師として採用する。

## (3) 事業実施計画

26年度	<p>7月：プログラム開発における教育方法と内容・教材の準備（eラーニング、ナーシングスキル、課題履修、スキルラボの学習ツール・ホームページ）【事業①】</p> <p>看護学総合実習改革試行（退院支援を入れた病棟実習指導1病棟モデル化） チームワーク実習改革試行（地域のあらゆる場での実習成果の共有化）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 履修証明プログラムの内容の精錬（病院・大学・地域関係者合同検討会議）</li> <li>2. 大学院コースのカリキュラム検討（病院・大学・地域関係者合同検討会議）</li> <li>3. 学部教育プログラム（病院—地域関係者合同検討会議）</li> </ol> <p>8月：プログラム運営のための研修 【事業②】</p> <p>大学・附属病院・保健福祉機関の臨床実習関係者全体会議開催 関係諸機関への説明実施と広報活動（地域4ブロック、専門分野） 群馬県在宅看護学教育連絡協議会設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションと県内看護教育機関の交流・研修会実施</li> <li>・本大学院コース・履修証明プログラム修了生へのフォローアップ研修検討</li> </ul> <p>9月：プログラム運営のための教育体制・組織の整備 【事業③】</p> <p>本学の教員と本事業特任教員の役割を明確にする</p> <p>9月：地域完結型看護教育に関するニーズ調査・調査を踏まえた講演会 【事業④】</p> <p>病院スタッフへの在宅視点に関する尺度を用いた質問票調査実施、 実習指導担当者を対象とし本プログラムニーズ調査 学内看護実習担当教員への調査・在宅看護講演会開催 病院・地域関係者への説明会・講演会・広報活動</p> <p>9～12月：各部門会議による履修証明プログラム作成 【事業⑤】</p> <p>平成26年度臨床実習指導者研修会開催（附属病院を含む実習指導者）履修証明プログラムや証明書の作成、説明会実施、</p> <p>11月：関連学会での情報収集 【事業⑥】</p> <p>日本看護科学学会、日本在宅ケア学会参加</p> <p>12月：臨床実習指導者研修会修了者に対する病棟における退院支援の追加研修会 本履修証明プログラムの説明会実施 【事業④】 【事業⑤】</p> <p>平成27年1～3月：次年度の看護早期体験実習改革に関する検討</p>
27年度	<p>4月：履修証明プログラム「地域完結型看護実践指導者養成プログラム」開設 大学院コース教育内容の精錬 大学院コース開設準備・広報・説明会</p> <p>4月：学部教育プログラム「地域完結型看護教育改革」のカリキュラム実施</p> <p>実習に関連：5～8月：（新）看護早期体験実習実施</p> <p>6月：（新）看護学総合実習</p> <p>6月：（新）チームワーク実習</p> <p>10～1月：履修証明プログラム受講生による実習（在宅看護学実習指導）実施</p>
28年度	<p>4月：大学院教育「地域完結型看護リーダー養成コース」開設 大学院コース・履修証明プログラムの次年度向け広報 履修証明プログラム修了生証明書交付</p>

29年度	履修証明プログラム修了者による実習指導及び看護職への指導開始 履修証明プログラム修了生へのフォローアップ研修（情報交換・事例検討） 大学と修了生とのコラボレーション（交流、非常勤講師・ゲスト講師） 大学院修了生に対する臨床助教・臨床講師等の称号付与検討 大学院コース・履修証明プログラムの次年度向け広報 履修証明プログラム修了者を対象とした調査 テキスト作成委員会設置 これまでのプログラム成果に関する報告会開催
30年度	大学院コース修了生1期生による実習指導実施 大学院コース修了生・履修証明プログラム修了生のフォローアップ研修 大学と修了生とのコラボレーション（交流、非常勤講師・ゲスト講師） 大学院修了生に対する臨床助教・臨床講師等の称号付与検討 大学院コース・履修証明プログラムの次年度向け広報 テキスト発刊 大学院コース修了生1期生・履修証明コース修了生に関する調査 次年度以降のプログラム運用ワーキンググループによる会議開催 報告・次年度以降のプログラム運用に関する病院一地域全体会議開催
31年度 [財政支援 終了後]	大学院コース修了生・履修証明コース修了生のフォローアップ研修 大学と修了生とのコラボレーション（交流、非常勤講師・ゲスト講師） 大学院修了生に対する臨床助教・臨床講師等の称号付与検討 大学院コース・履修証明プログラムの次年度向け広報 プログラム運用に関する病院一地域全体会議開催

## 教育プログラム・コースの概要

大学名等	群馬大学医学部保健学科看護学専攻
病院名・その他の連携先の名称等	<p>&lt;病院&gt;群馬大学医学部附属病院、脳血管研究所美原記念病院、群馬県立小児医療センター、希望の家療育病院、群馬リハビリテーション病院、公立七日市病院、老年病研究所附属病院、前橋赤十字病院、平成日高クリニック、公立富岡総合病院、群馬県済生会前橋病院、北関東循環器病院、国立病院機構西群馬病院</p> <p>&lt;行政&gt;前橋市保健所、高崎市保健所、下仁田町保健センター</p> <p>&lt;訪問看護ステーション&gt;群馬県看護協会訪問看護ステーション、群馬県看護協会訪問看護ステーション粕川、群馬県看護協会訪問看護ステーション前橋南、訪問看護ステーションまえばし、訪問看護ステーショングラーチア、訪問看護ステーションほほえみ、広瀬訪問看護ステーションたんぼぼ、訪問看護ステーションホームナース、新高尾訪問看護ステーション</p> <p>&lt;介護保険施設&gt;群馬中央病院附属介護老人保健施設、総合ケアセンター榛名荘、日高地域ケアセンター、関越地域ケアセンター、前橋市地域包括支援センター西部</p>
教育プログラム・コース名	地域完結型看護教育改革カリキュラム 【学部教育プログラム】
教育プログラム・コースの目的	現行カリキュラムは、1年次から4年次への積み上げ方式である「地域完結型看護教育改革カリキュラム」へと改革し、早期から患者本来の生活の場の視点に立って看護の対象者一人一人の暮らしや看取りまでを考え実践できる能力を養う。
養成すべき人材像	学部教育プログラムでは、1年次では患者を入院患者とみるのではなく、その前後の生活像を捉える視点を教育する。2年次では生活援助や看取りの看護実践、3年次から4年次にかけては、様々なライフサイクルの中で、様々な健康・生活・社会問題をアセスメントし、地域での暮らしや看取りを見据えた看護実践、チームワーク医療実践力を培う。卒業後は、病院、在宅や施設、地域における様々なケアの場に対応できる能力をもつ看護職を輩出する。
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>学部教育プログラムでは、平成11年度よりチームワーク実習を科目開設し、県内の多様な医療保健福祉の場で医学科学生と保健学科4専攻の学生が合同で多職種連携について学んでおり全国的にも注目を集めている。また本学は昨年度から世界保健機関(WHO)の多職種連携教育研究研修センターとしての認可を受け、世界におけるチーム医療教育の拠点的作用を果たせる位置づけにあり、グローバルな視点に立脚した多職種連携教育が実施できる体制にある。</p> <p>また平成20年度質の高い大学教育推進プログラムにより開始した地域交流教育では、地域の保健医療福祉機関の職員を講師として授業を行い、また学生が主体的に地域にでて学ぶオフキャンパスの学習を推進するなど、学生の地域志向性を養うための教育の実績を有する。</p>

<p>教育プログラム・ コースの内容・実 施方法・実施体制</p>	<p>学部教育プログラムでは、「地域完結型看護教育改革」としてカリキュラム内容を改革する。1年次から4年次まで、段階的に地域完結型看護教育を進め、最終段階で学びの統合を図る。全科目の授業内容に、「地域での暮らしを見据えた視点」を組み入れるとともに、在宅看護論は全科目に共通する部分を教授するといった各看護専門分野における在宅との関連部分を強化する。また、関連科目は名称変更と教育内容の強化を行う。1年次の専門基礎・支持科目では、看護の対象の捉え方について地域での暮らしや看取りまでを切れ目なく多面的に捉えていくための基礎的な知識を教授する。専門科目Ⅰでは、初期の段階から、病院だけでなく地域で生活する看護対象者のアセスメントや生活援助法を教授し、その体験実習を早期に実施する。2から3年次における専門科目Ⅱでは、母性・小児・成人・老年・精神看護学の授業や演習・実習に、退院支援や在宅療養支援、看取りの方法を軸にした編成を行う。また、各実習ではチーム医療や在宅サービス連携を取り入れたケア実践の能力を養う。3年次のチームワーク実習では、看護だけでなく医療保健に携わる他専攻の学生らと共にチームを組み、地域完結型チームワーク実習を行う。3から4年次に開講する統合科目の在宅・看護管理・国際・災害・地域看護学では、地域の文化や特性を踏まえた幅広い視野での健康支援や療養生活支援ができる能力を養う。最終的には看護学総合実習で、病院、施設、在宅等のあらゆる場での看護体験から地域完結型看護についてさらに探求できるよう力を養う。</p> <p>以上より、1年次～4年次までの群馬大学独自の積み上げ方式の学部教育プログラムが実現し、地域に密着し人々の暮らしを見据えた看護を提供できる新人看護職の誕生が可能となる。卒業生は病院だけでなく、在宅や施設等、地域における様々なケアの場に対応する能力をもち、その活躍が期待できる。</p>						
<p>受入開始時期</p>	<p>平成27年4月</p>						
<p>受入目標人数</p>	<p>対象者</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>計</p>
<p>看護学専攻学部生</p>	<p>0</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>320</p>
<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
<p>計</p>	<p>0</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>320</p>

## 教育プログラム・コースの概要

大学名等	群馬大学大学院保健学研究科
病院名・その他の連携先の名称等	<p>&lt;医療機関&gt;群馬大学医学部附属病院・前橋赤十字病院・群馬県小児医療センター・西群馬病院・公立富岡総合病院</p> <p>&lt;行政&gt;前橋市保健所・高崎市保健所・県</p> <p>&lt;在宅支援機関&gt;群馬県看護協会訪問看護ステーション（6か所）・訪問看護ステーショングラーチア・訪問看護ステーションホームナース・広瀬訪問看護ステーションたんぼぼ・訪問看護ステーションまえばし・訪問看護ステーションほほえみ</p>
教育プログラム・コース名	地域完結型看護実践指導者養成プログラム【履修証明プログラム】
教育プログラム・コースの目的	地域を一つの病院ととらえる地域完結型医療・ケアの考え方に立脚した看護実践および教育ができ、多職種連携による課題解決能力を有する高度医療を担える人材を育成する。
養成すべき人材像	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活を支える医療である在宅医療の主旨から、看護の対象者を「患者」ではなく「生活者」としてとらえ、看護実践・教育ができる実践指導者養成</li> <li>2. 一人一人の暮らしや生き方を尊重・理解し、個別性の高い支援を創造し実践・教育ができる実践指導者養成</li> <li>3. 看護のあらゆる提供の場における看護の役割分担や情報共有と、患者にとって必要時に適切な医療やケアを適切な場で受けるための意思決定支援、情報提供、医療保健福祉の人的物的資源を活用・開拓できる実践指導者養成</li> <li>4. 課題解決をするために関係するあらゆる多職種と円滑な連携がとれる実践指導者養成</li> </ol>
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>本学大学院教育では、平成19年度大学院教育改革支援プログラムによる地域・大学院循環型保健学リーダーの育成プログラムを開始し、大学教員と学生の保健医療福祉関連の職場スタッフとの交流を円滑にしながら、特別研究を遂行するプログラムを継続実施しており、これまでに31名を輩出し、地域を基盤に据えた教育を行ってきた。</p> <p>本学看護教員と大学病院看護部との関係では、良好なユニフィケーションが確立できており、協働運営している看護外来相談活動は全国的に注目されている。ここ数年来、大学病院での看護実習指導の質を向上させるため、臨地実習指導者を対象にした研修を本学看護教員が全面的に支援している。今後は、この研修に、地域と在宅看護に関する内容を盛り込んだうえで、正式に科目登録化し、本プログラムの重要な必修科目として位置付ける。</p> <p>本学附属病院には訪問看護ステーションが未設置であるため、附属病院と県内訪問看護ステーションとの交流会を介護保険施行2000年以降、毎年開催し今年度で14回目を迎える。その交流推進のため大学看護教員が一部を支援している。患者支援センター（退院調整部署）については、開設以来、大学看護教員がスーパーバイザーとして関わっており、協働関係の長期実績を有する。</p> <p>本学は、がんプロフェッショナル養成事業により、県内の各がん拠点病院と本学をテレビ会議システムでつなぎ、講義や意見交換を行ってきた実績があり、本申請プログラムにおいても活用可能と考える。</p> <p>本学は、昨年度にWHOの多職種連携教育研究研修センターとしての認可を受けた。世界におけるチーム医療教育の拠点的役割を果たしながら、大学院・学部教育においてグローバルな視点に立脚した多職種連携教育が実施できる体制にある。</p> <p>本学では、多文化共生教育プログラムにおいて履修証明を交付する教育プログラム運用の実績がある。</p>

教育プログラム・ コースの内容・実 施方法・実施体制	<p><u>履修証明プログラムエントリー要件</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3年以上の看護実践経験を有し、現職場に1年以上勤務していること。</li> <li>職場からの推薦があること。</li> <li>現在看護実習の教育指導に携わっている、あるいはこれから携わること。</li> <li>過去に本学の臨床実習指導者研修を受講した人はその研修の単位を認める。</li> <li>本学大学院修了生（平成18年度修了以降）については、大学院で取得した単位の読み替えを認める。</li> </ol> <p><u>プログラム内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本学大学院カリキュラムの夜間開講科目を基礎編、応用編、実践編の3構成で科目を設置する。</li> <li>必修は、在宅看護学特論、在宅ケア学特論Ⅰ・Ⅱ、オフキャンパス・セルフラーニング、地域完結型看護実習指導論、地域完結型看護リーダー演習、地域完結型リーダー実習の6つである。</li> <li>オフキャンパス・セルフラーニングは、学生の都合に合わせて学外での在宅関連の催しを教材化し、電子媒体で指導する。</li> <li>地域完結型看護実習指導論は、現在の附属病院看護部との実習指導者研修を単位化し、科目設置する。</li> <li>地域完結型看護リーダー演習は、地域性が見えるグループ割り振りを行い、討議する。</li> <li>地域完結型看護リーダー実習は、各学生が行う職場での実習指導(OJT)を教材化する。</li> </ol> <p><u>実施方法</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講師は、本学教員に加え、協力大学の教員、附属病院の臨床教授・准教授・講師、地域からのゲスト講師である。</li> <li>学生が仕事と学業を両立しやすいよう、オフキャンパス・セルフラーニング、eメール指導、OJT、土日集中講義制を取り入れる。</li> <li>修了後においては、学生はフォローアップ研修として、年1回、本学が企画する特別講義の聴講やシンポジウムに参加する。</li> </ol> <p><u>履修証明要件</u></p> <p>以下の2つの要件を満たすものに「地域完結型看護実践指導者プログラム」の履修証明書を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>基礎編30時間(必修21+選択9)以上、応用編40時間(必修30+選択10)以上、及び実践編50時間以上の計120時間以上履修した者。</li> <li>修士号を有しないものは、2年以上3年以内在籍する。修士号・博士号を有するものは、1年以上3年以内の在籍とする。</li> </ol> <p>なお、本履修証明プログラムの修了生は、大学院に入学した際は、本プログラムの単位をすべて認定する。</p>						
	受入開始時期	平成27年4月					
受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	病院・訪問看護職	0	7	7	7	7	28
	行政/介護施設看護職者	0	3	3	3	3	12
							0
							0
	計	0	10	10	10	10	40

## 教育プログラム・コースの概要

大学名等	群馬大学大学院保健学研究科
病院名・その他の連携先の名称等	<p>&lt;医療機関&gt;群馬大学医学部附属病院・前橋赤十字病院・群馬県小児医療センター・西群馬病院・公立富岡総合病院・公立七日市病院</p> <p>&lt;行政&gt;前橋市保健所・高崎市保健所・県</p> <p>&lt;在宅支援機関&gt;群馬県看護協会訪問看護ステーション（6か所）・訪問看護ステーショングラーチア・訪問看護ステーションホームナース・広瀬訪問看護ステーションたんぼぼ・訪問看護ステーションまえばし・訪問看護ステーションほほえみ・特別養護老人ホームくやはら・特別養護老人ホーム明風園</p>
教育プログラム・コース名	地域完結型看護リーダー養成コース 【大学院コース】
教育プログラム・コースの目的	地域を一つの病院ととらえる地域完結型医療・ケアの考え方に立脚した看護実践・教育・研究ができ、多職種連携による課題解決能力を有し高度医療に対応できる人材を育成する。
養成すべき人材像	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活を支える医療である在宅医療の主旨から、看護の対象者を「患者」ではなく「生活者」としてとらえ、看護実践・教育・研究ができる人材養成</li> <li>2. 一人一人の暮らしや生き方を尊重・理解し、個別性の高い支援を創造し実践・教育ができる人材養成</li> <li>3. 看護のあらゆる提供の場における看護の役割分担や情報共有と、患者にとって必要時に適切な医療やケアを適切な場で受けるための意思決定支援、情報提供、医療保健福祉の人的物的資源を活用・開拓し、教育できる人材養成</li> <li>4. 課題解決をするために関係するあらゆる多職種と円滑な連携がとれる人材、および、そのモデルとなり、実践指導ができる人材養成</li> <li>5. 地域を基盤にした療養生活支援の専門家として、支援チームのリーダーシップがとれる人材養成</li> </ol>
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>本学大学院では、保健学ユニット制をとっており、院生は看護関連の他分野の学問を横断的に広く学ぶことができる。専門看護師育成のがん、老人、慢性のコースでは、すでに医師やリハビリ、福祉といった地域の関係多職種を巻き込んだ教育実績を有する。本学大学院教育では、平成19年度大学院教育改革支援プログラムによる地域・大学院循環型保健学リーダー育成プログラムを開始し、大学教員と学生の保健医療福祉関連の職場スタッフとの交流を円滑にしながら、特別研究を遂行するプログラムを継続実施している。これまでに31名を輩出し、地域を基盤に据えた教育を継続的に行ってきた実績を有する。</p> <p>本学看護教員と大学病院看護部との関係では、良好なユニフィケーションが確立できており、協働運営している看護外来相談活動は全国的に注目されている。ここ数年、大学病院での看護実習指導の質を向上させるため、臨地実習指導者を対象にした研修を本学看護教員が全面的に支援している。今後は、この研修に、地域と在宅看護に関する内容を盛り込んだうえで、正式に科目登録化し、本プログラムの重要な必修科目の1つとして位置付ける。</p> <p>本学医学部附属病院には訪問看護ステーションが未設置であるため、附属病院と県内訪問看護ステーションとの交流会を介護保険施行以来、毎年開催し今年度で14回目を迎える。その交流推進のため大学看護教員が一部を支援している。患者支援センター（退院調整部署）については、開設以来、大学看護教員がスーパーバイザーとして関わっており、協働関係の長期実績を有する。</p> <p>本学は、がんプロフェSSIONAL養成事業により、県内の各がん拠点病院と本学をテレビ会議システムでつなぎ、講義や意見交換を行ってきた実績があり、本申請プログラムにおいても活用可能と考える。</p> <p>本学は、昨年度に世界保健機関（WHO：World Health Organization）の多職種連携教育研究研修センターとしての認可を受けた。世界におけるチーム医療教育の拠点的役割を果たしながら、大学院・学部教育においてグローバルな視点に立脚した多職種連携教育が実施できる体制にある。</p>

<p>教育プログラム・ コースの内容・実 施方法・実施体制</p>	<p>大学院プログラムにおいて、学生各自の看護専門領域を探究し、高度な知識と技術を修得するとともに、地域・在宅・病院を切れ目なくケア提供できるためのリーダー能力を養う。</p> <p><u>教育コースの内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. カリキュラムは、基礎編、応用編、実践編、研究、選択科目の5つで構成する。</li> <li>2. 在宅看護学特論（2単位）は必修とする。</li> <li>3. 基礎保健学ユニット、応用保健学ユニット、地域・国際保健学ユニットの開設科目から在宅ケア関連のコマを履修する在宅ケア学特論Ⅰを開設し、多職種と学ぶ機会を作る。</li> <li>4. オフキャンパス・セルフラーニングは、学生の都合に合わせて学外での在宅関連の催しを教材化し、電子媒体で指導する。</li> <li>5. 地域完結型看護実習指導論は、現在の附属病院看護部との実習指導者研修を単位化し、科目設置する。</li> <li>6. 地域完結型看護リーダー演習は、地域性が見えるグループ割り振りを行い、討議する。</li> <li>7. 地域完結型看護リーダー実習は、各学生が行う職場での実習指導(OJT)を教材化する。</li> </ol> <p><u>実施方法</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講師陣は、本学教員に加え、協力大学の教員、附属病院の臨床教授・准教授・講師、地域（訪問看護ステーション、行政、介護保険施設、開業医、薬剤師）からのゲスト講師とし、多彩性を盛り込む。</li> <li>2. 学生が仕事と学業を両立しやすいよう、オフキャンパス・セルフラーニング、eメール指導、OJT、土日集中講義制を取り入れる。</li> <li>3. 修了後においては、学生は年1回のフォローアップ研修として、特別講義の聴講やシンポジウムに参加する。</li> </ol>						
<p>受入開始時期</p>	<p>平成28年4月</p>						
<p>受入目標人数</p>	<p>対象者</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>計</p>
	<p>病院・訪問看護職</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>6</p>
	<p>行政/介護施設看護職者</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>3</p>
							<p>0</p>
							<p>0</p>
	<p>計</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>9</p>

# 群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー



学部からの一貫した暮らしを支える地域・在宅看護教育

医学部教育課程  
保健学研究科

大学院職種横断型ユニット教育・地域のニーズに対応

生体 - 看護 - リハビリ

医学部附属病院  
地域中核病院

看護部

患者支援センター

入退院センター

キャリア開発  
支援センター

男女共同参画  
推進室

看護リーダー（実践指導者・教育指導者）養成

人事交流

群馬大学大学院保健学研究科  
研究・教育センター

高度専門職  
養成推進室

地域保健  
推進室

多職種連携  
教育推進室

ニーズ分析  
解決提案

助言  
評価

在宅看護・医療  
推進検討委員会

・プログラム(企画)部門  
・広報部門  
・評価部門

参画

実績提供

訪問看護ステーション

群馬県行政

看護協会

医師会・診療所

介護・福祉施設

看護系大学  
(協力大学)

・群馬県立県民健康科学大学  
・群馬パース大学

実績

実施ワーキング(看護学講座全教員)

- ・学部: 地域完結型看護教育改革
- ・大学院: ①地域完結型看護リーダー養成コース  
②地域完結型看護実践指導者養成プログラム(履修証明プログラム)
- ・2段階方式による医療施設と在宅・地域をつなぐ教育システム開発

- ・地域ケアマップの明確化
- ・ニーズ分析の基礎研究
- ・暮らし・医療・介護資源の明確化
- ・連携強化の可視化

外部評価

<期待される効果>

- ・暮らしを見据えた看護を提供できる看護リーダーの養成
- ・地域・在宅看護支援リーダーの育成による地域看護力の強化
- ・地域完結型看護教育システム開発による地域密着マインドを持ったケアの提供
- ・地域住民のニーズに対応する医療・看護・介護・福祉の提供

- ・課題解決型高度医療人材養成
- ・在宅看護の質的量的充実